町報森吉

第29号

毎月1回1日発行
発行所
秋田県北秋田郡
森吉町役場
編集責任
森吉町役場総務課
44番
TEL 米内沢 64番
209番

町議会六月定例会

一般会計追加予算案ほか全議案を可決

六月二十日町議会定例会が招集された、付議事件は一般会計追加予算案ほか六件で、全議案を原案可決して、午後五時散会した。

議案の概要は次のとうりである。

一、三五年度前田財産区特別会計才入出追加予算。

財産区有土地処分代金貳百参拾八万九千参百円について、一般会計及び診療所会計に対する繰出金を計上

二、三五年度國保診療所特別会計才入出追加予算前田財産区よりの繰入金により診療車購入費として百五拾万円を計上

三、三五年度一般会計才入出追加予算前田財産区よりの繰入金八拾七万四千円により、望楼二基参拾八万四千円、土木費として卷渕、堺田、桂瀬等の道路橋梁の事業費四拾九万円の計上と、火災発生による救助費、学校安全会加入に要する関係費用を計上した

四、財産区有土地の処分

五、町税賦課徴収条例の一部改正町民税の個人所得制の税率の引下、が主なるもので、約一六〇千円の減税が見込まれる

六、開拓道路補修工事施行大野岱地区六六七米の補修であり、三分の二補助事業として施行するもの

七、公共土木橋梁災害復旧工事施行大岱橋塵除八基の復旧事業である

二才駒品評会

前田家畜市場にて開く

第三回森吉町貳才駒品評貳等賞七頭、参等賞九頭会は去る六月二十九日前田家畜市場において開催されたが、出場数は七〇頭を数え盛大であつた審査の結果は、昨年に比して一般的に育生状況は向上し優秀馬が平均して出ているとと、畜協佐藤技師より講評があつた。

審査により壹等賞三頭、

◎壹等賞
小滝（松芳）新林佐助
大岱（連正）工藤禮吉
五味堀（万麗）若松徳三郎

◎二等賞
小又（才二万山）、宮野吉太郎、卷渕（万姫）多賀谷巖、鷲ノ瀬（才二松秀）石川直治、細越（万照）宮野昭一小滝（松丹）大川儀一鷲ノ瀬（松嶺）石川辰五郎、堺田（才二万勝）菅原正太郎

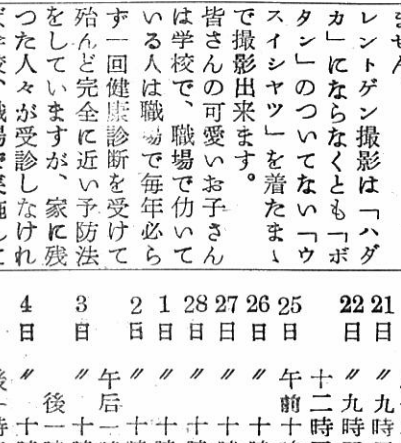

写真＝にぎわう品評会風景

納税組合をつくつて 完納部落に

◎四月以降設立された組合は二十一組合

町財政課では町民の協力果を上げている

で計画徴収を行い着々成部落の発意により納付困難なところには納税貯蓄組合の設立を指導していますが、今年四月以降で二十一組合が設立されています。

一組合の世帯数は十～十五世帯となつている

四月以降設立された 納税貯蓄組合の状況

新布屋	新屋布才一	森川	〃
兼治	〃	第四庄司	〃
〃	〃	八幡森	下町
〃	〃	佐藤直松	〃
〃	〃	第二森川福治	〃
〃	〃	第三若木善治	〃
〃	〃	第四田中次男	〃
〃	〃	第五大渕永太郎	〃
羽根川	第六鉋田直蔵	〃	〃
羽根川	石川勝蔵	〃	〃
卷渕	第一松浦幸吉	〃	〃
〃	第二佐藤新太郎	〃	〃
〃	〃	第三佐藤忠昭	〃
通町	通町第一庄司堅作	〃	〃
〃	〃	第二庄司徳太郎	〃
〃	〃	第三庄司三蔵	〃
阿仁前田駅通り		駅通飯田穂蔵	
桂坂	第一鍛治町	佐藤米治	〃
桂坂	第二八幡森	佐藤寅松	〃
桂坂	第三庄司	庄司專蔵	〃
桂坂	庄司専次郎	茂佐藤直松	〃

町章を募集致します

町では町を象徴する町章を左の要領により広く募集することに致しました町民の皆さんはふるつて二、応募資格は当町在住者、当町職場通勤者を含む

三、応募点数は制限しない

四、用紙裏面に住所氏名と図案の解説記入すること

五、募集期間は七月二十五日迄

六、発表は締切後十日以内

七、入賞者は一名賞金壹万円

応募規定

一、用紙はハガキ大の厚紙を使用すること

◉前田地区主品＝日赤前田地区奉仕団、前田婦人会、前田農協婦人部、前田地区民生委員会

現金壹万参千貳百五円
物資六点

チリ津波義損金

結核の巡回レントゲン診断

役場では皆さんを結核から守り、又病気にかゝつても早期治療の出来るように年に一回レントゲンを各部落に巡回し実施して参つて居りますが又、今年も結核健康診断を実施致しますから、この機会に一家揃つて診断していたゞき自分を守つて下さい。

国民病といわれる結核を一人もなくするため法によつて0才～5才を除いた国民全部が健康診断を受けなければなりません正当な理由なくしてこれを「こばむ」ことは出来ません。

レントゲン撮影は「ハダカ」にならなくとも「ボタン」のついてない「ウスイシャツ」を着たまゝで撮影出来ます。

皆さんの可愛いお子さんは学校で、職場で仇いている人は職場で毎年必らず一回健康診断を受けて殆んど完全に近い予防法をしていますが、家に残つた人々が受診しなければ学校、職場で実施しても全く予防の意味をなしません。この際一家全部診断を受けて「完了の家」に今年こそは頑張りましょう。

記

一、該当者町内居住する

日程表

12日	前十一時三十分～后五時	湯の俗診療所
13日	〃 九時～后四時	〃
14日	〃 十一時～后二時	小滝事業所
15日	〃 九時～后五時	森吉診療出張所
16日	〃 十一時～后二時	羽場盛一氏宅
18日	九時三十分～十二時	（秋元商店前）
19日	后一時三十分～三時三十分	（本城農協前）
20日	〃 九時三十分～〃十一時	都落中心地
21日	十一時三十分～后一時	〃
22日	后一時三十分～后三時三十分	森沢スタンド
25日	〃 九時三十分～十二時	米内沢農協前
26日	〃 九時三十分～十二時	役場前
27日	十二時三十分～后三時三十分	新屋布集会所
28日	午前十時～後三時	小又集会所
1日	〃 十時～後三時	前田集会所
2日	〃 十時～後三時	五味堀集会所
3日	〃 十時～後三時	卷渕分校
4日	午后一時～十二時	電化クラブ
5日	〃 十時～十二時	桂瀬集会所
	後一時～三時	鶴田集会所
	〃 十時～一時	根小屋集会所
	後一時三十分～三時	奥山小七郎氏宅
	〃 九時～三時	向本城集会所
		米内沢保健所

農委選挙の投票所

—投票管理者も選任—

七月十五日行われる農業委員の選挙は、米内沢、前田の選挙区ごとに行われますが、投票区はこの選挙に限つて、次のようになつています

投票区	投票所	区域（主なる部落）
米内沢	米内沢小学校	米内沢、本郷、寄延、向本城、滝ノ沢、長下
本城	本城農協	本城
浦田	浦田小学校	浦田、大渕、白坂
長野	高等学校	支郷部落（但し向本城を除）
前田	前田小学校	大字阿仁前田、桂瀬、五味堀、小又全部
卷渕	根森田分校	根森田、細越、卷渕、堺田
桐内沢	桐内沢分校	桐内、高畑、桐内沢、姫ケ岱
森吉	森吉小学校	森吉、天津場、惣瀬、様田、向様田、鷲ノ瀬、深渡、碎淵、小滝、平田、湯岱、大印、女木内

米内沢選挙長鈴木勝治
前田選挙長森川富二
同職務代理者藤本義孝
同職務代理者柴田貞吉

壹等の1に入賞した 松芳号

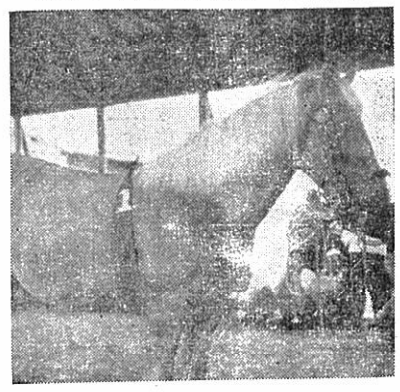

壹等の2に入賞した 連正号

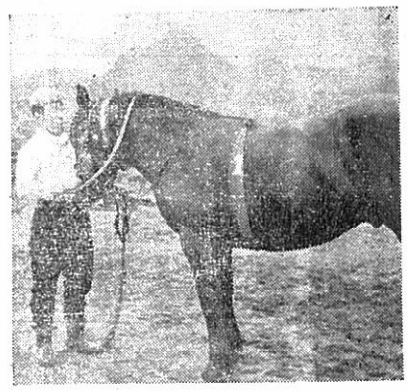

壹等の3に入賞した 万麗号

請求時効について

昭和二十八年法律第一五五号に基き昭和二十八年八月一日権利発生した旧軍人の恩給は本年七月末日までに県へ請求書を提出しないと請求時効になつて永久に権利消滅してしまいます

時効の日も、いよ／＼迫つて居ますので請求権のある方は至急請求する様御知らせいたします

恩給 旧軍人

住民五才以上全部（小中、高、職場で行う者を除く）

一、撮影日時及び場所の日程表は次にありますが都合のよい日に受けて下さい。

一、尚当日この「レントゲン」撮影を受けられない場合には世帯主はその理由書を提出しなければならない。

告示
七月八日

農業委員会委員選挙

〃投票は十五日午前七時より〃

〃農業委員会委員の任期は、本年七月十九日に満了いたしますが、このための選挙執行について、去る二日選挙管理委員会を開き、選挙期日を七月十五日とし即日開票とすることに決定しました。〃

本町の選挙による委員の定数は、条例により十四人と定められ、米内沢選挙区七人、前田地区七人となつているが、この選挙による委員のほかに、農業協同組合、農業共済組合が推薦した理事各一名と、町議会の推薦した学識経験を有する者五人以内が、選任されることになつています

選挙の執行は、公職選挙法が準用され、町議会議員の選挙の場合と同様です

◎ ◎ ◎

記

一、選挙人名簿は、昨年十二月一日現在により調製し、本年三月五日確定した名簿が使用される

二、投票は十五日午前七時から午後六時まで、各投票所において行われる

三、開票は十五日午後八時から、米内沢選挙区は役場、前田は支所において即日行なう

四、立候補の届出について

㋑立候補の届出期間は、選挙期日の告示の日（八日）から十一日までであること

㋺届出時間は、午前八時三十分から午後五時まで

㋩届出は新定の様式により選挙長に届出る（用紙は、選挙長のもとに準備しています）

阿仁川魚業協同組合

創立総会七月十二日です

阿仁部町村が中心になつて阿仁川清流と魚族を保護することを目的として協同組合を設立することになりました、すでに加入の申込をしている人もありますが阿仁川流域で左記の業を営む者は必ず加入し来る七月十二日創立総会に出席して下さい

記

一、期日七月十二日午后一時

一、場所森吉町役場

一、入魚者（加入する者）の種別

アユ友釣、アユ空掛、竿釣一般、投網、刺網、アユ垣網、四手網、持網、胴網、八ッ目鰻、跳網、梁

小兒まひ予防注射

早くも小児麻ひが激増して世の親達を大いに心配させています

此のたび鷹巣保健所より小児麻ひ予防注射の希望申込をするように通知がありましたので、申込下さい

希望者は役場民生係まで申込下さい。

◎価格は四人一組で四、六〇〇円位で、それに注射手数料が加わります

すので御知らせ致します

……遊園地で嬉々としている子供たち……

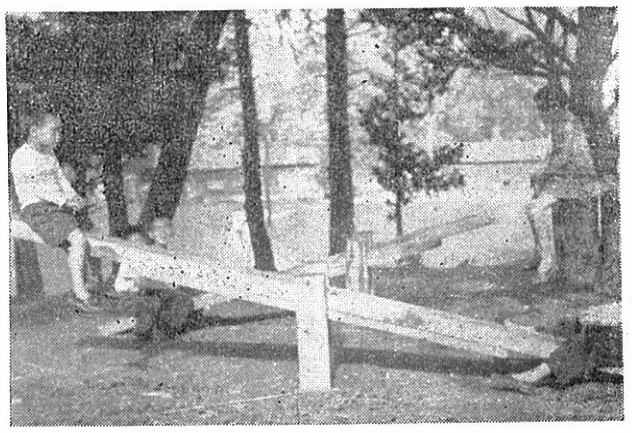

前田通り町婦人会

子供の遊園地をつくる

子供を交通事故から守る協力を得て、ブランコ及びシーソ等設備し立派な遊園地を完成した

阿仁前田通り町婦人部で為め、県道に面している第一の事業として子供の遊び場をつくることに一決、場所を桂坂部落にある町有地の一部を借用、桜庭製材所や地元部落代表、運転手会等各有志のご協力を得て、ブランコ及び警察の指導で、交通安全会を結成した。

福祉相談日開設

協議会の協力を得て左記により移動福祉相談日を開設することにしましたから関係者の御利用をお待つします

記

一、毎月九日午前十時より午後三時まで森吉出張診療所

二、十七日午前十時より午後三時まで湯ノ岱診療所（但し毎月十五日は生活保護費分支給及相談日とする、本庁及び支所窓口）

取扱事務

一、保護生活に関すること

二、母子福祉及び児童福祉に関すること

三、厚生資金に関すること

四、復員引揚及遺家族援護に関すること

五、扶助料及び恩給に関すること

六、保健衛生に関すること

七、國民年金法に関すること

八、社会福祉事業に関すること

九、身障福祉に関すること

夏の健康を守る

運動が實施されます

この運動は七月一日～七知識向上を目標としての月三十一日まで、一ヶ月運動です、運動の重点は間健康増進と疾病予防の①赤痢（疫痢）の予防②食中毒の防止③日本腦炎の予防④夏の健康の為の栄養指導

自分の体は自から進んで診断を受け、夏の健康をまもりましょう

ビートの栽培開拓地

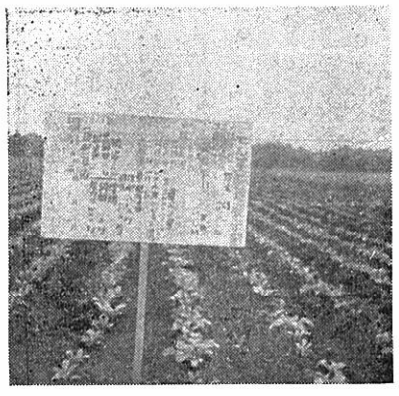

七月の稲作管理

初発生期となつて居る今年もすでに桂瀬、根小屋に発生が見られて居り本田巡回に依り早期発見に努めると共に認められた場合は共済組合、農協等の関係機関に連絡すると共に、畦畔雑草の整理、水銀製剤（ルベロン、セレサン、メル、リオゲン等）を反当二～三〇を撒布する、等に依り防除して下さい

③「紋枯病」キンカク病防除時期は七月下旬より八月上旬に亘るが防除薬の（モンゼット、アソジ等）の性格（薬害約五%）から紋枯れに依る被害が五～一〇%を上廻る場合でなければ経済効果がなく防除に当つては充分考慮して下さい

尚、薬剤撒布の場合は株元にかゝるよう行う

③「カラバエ」

六月下旬よりデルドリン粉剤がEPN粉剤を一～二回、反当三〇を撒布する

④「二化めい虫」どうむし成虫（蛾）発生最盛期后十日～十五日位経て葉しよう変色莖（黄色）が認められるが当地域は七月中～下旬と成つて居り、この時期が防除期でもありEEP粉剤三～四〇、デルドリン乳剤一〇〇～二〇〇倍液（二斗二升位にして如露約一寸位の水面にかける）を撒布する

「追　肥」

稲が能率よくチツソを吸収する時期は分けつ期と幼穂期の二回でこの時期に吸われたものは籾の生産を高めるが、反面、過剰に行なわれた場合、倒伏、病害虫の発生等不測の事態を生ずる事が多い従つて追肥の必要性については田の条件（肥効の遅速）や生育状況を勘案して定め、一回の施用量は一～二メとし施肥の場合土又は砂を混ぜ増量撒布すると均一に撒がさる

「中　干し」

土用干しとも云われたが、有効分けつ期より幼穂形成期前までに終るもので排水不良田程効果な大きいが、中干しの終了と共に灌水しないと生育幼穂発育に影響がある、又、その程度が強過ぎると土壌中のチツソが逃げたり稲の若返りを起したりして稲の生育に障害を及ぼすことがある。

方法として一時に水を落さないで徐々に排水し又徐々に灌水するようにする

乾燥の程度は足跡がつく程度がよく白乾する程になつては強すぎる

農業改良普及所記

文部省指定となつた

前田中央婦人学級

三十四年度の実績を認められ、この度前田中央婦人学級として文部省の指定を受け、去る六月十六日開校式を挙行するとともに第一回目の学級を開いた

この学級は月に二回から三回とされて講議（討議）種目は、生活と時間、心理教室、健保、政治、家庭の人間、婦人と法律人間関係、等で講師は左の各氏

金為助（町長）、田村正一（教育長）、湊荒男（県社教主事）、奈良幸恵（婦人教育指導員）、渡部ひろし（県社教主事）伴正善（医師）、安保四方治（中学校長）、松田幸三（〃）、高橋茂明（小学校長）、山本悦子（家庭裁判所調停員）、片岡喜右ェ門（前田地区公民館長）、岩川キヱ（保健所保健婦）、金新佐久（教員）、金与恵門（森吉町社教主事）、三浦富雄（公民館主事）

◇國民年金制度◇

適用世帯調査を行います

年金制度については新聞、ラジオ、町報等で充分に御承知のことゝ存じますが、この制度の発足に当り全世帯の調査が全国的に行われることになつています、当町では七月十一日～十七日の週間内に調査員がお伺いしますから調査について町民皆様の御協力をお願いします

七月は所得税固定資産税の納期

所得税才一期分の納期は七月一日から八月一日までです。税務署からお送りした予定納税基準額通知書に記載してある金額が、第一期分としての税額です。

納付書は七月上旬にお送りしますので、八月一日の納期限までに完納しましょう。

樂に納税するコツ

備えあればうれいなし、といわれますが、納税をする積りで、納税額に見合う日掛の納税預金とすること。これで納税資金の準備体制はオーケーです。これをかかさずに続ければ納税期でも、頭を痛めることなく商売に専念できるというものです。

★チリ津波義損金受付★

五〇〇円　日栄婦人部
一五〇円　長野婦人部
五五〇円　川向婦人部
一、二四〇円本丁　〃
六〇〇円　向本城〃
三七〇円　根小屋〃
七七〇円　病院通〃
一、七四〇円　本城〃
二七〇円　学校通〃
一、〇八〇円新町　〃
一〇〇円　滝ノ沢〃
五一〇円　新丁　〃
八一〇円　駅前　〃
五一〇円　浦田　〃
六三〇円　大町　〃
五三五円　大杉　〃
二二〇円　寄延　〃
一、五〇〇円横町〃
三、〇〇〇円森吉町連合青年会

六月中の死亡者

◉前田地区
阿仁前田庄司隆次郎29才運助の次男
神成庄司啓吉65才正道の父
〃庄司ヤキ69才直吉の母
大倫工藤善治44才ナヲの夫
桂瀬柏木美代治57才茂雄の父
◉米内沢地区
大渕渡辺リエ53才徳治郎の妻
本城金兵助70才キクの夫
新町細田由五郎53才サヨの夫
大町渡辺キセ20才正の妻
本城柴田多七74才スモの夫